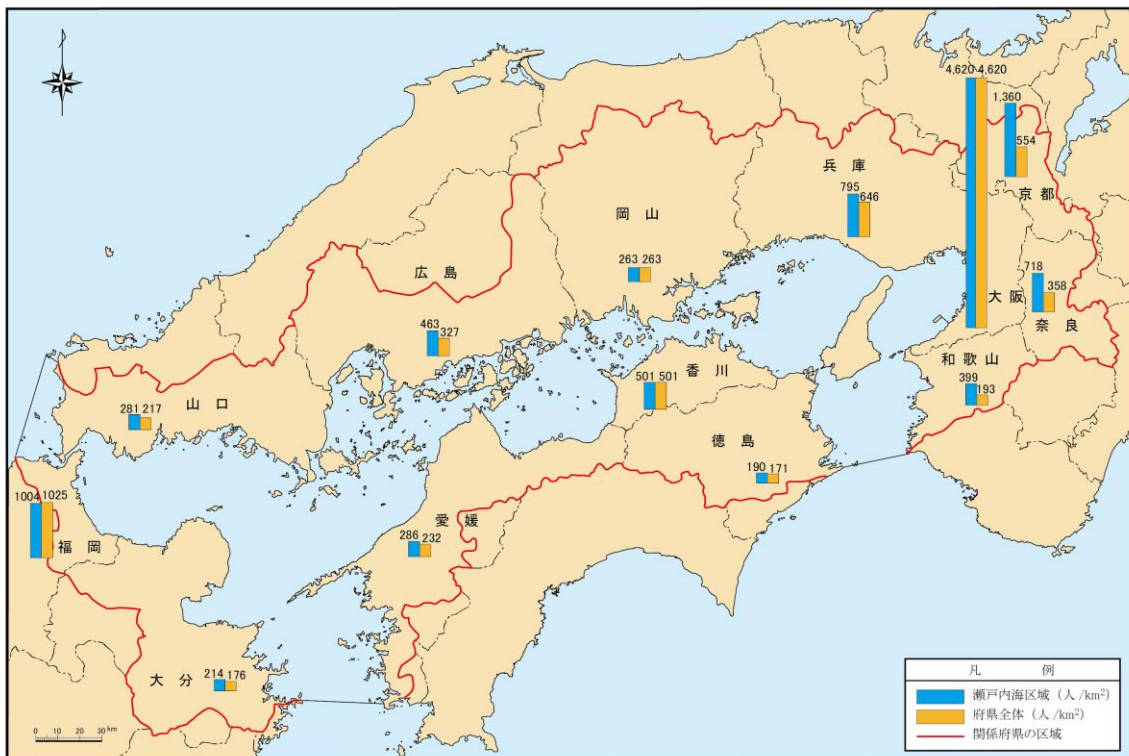


1 瀬戸内海の概況



注) 瀬戸内海区域は、「瀬戸内海環境保全特別措置法」の対象区域。
出典：各府県調べ（令和3年12月現在）

図1-15(1) 関係13府県の人口密度分布(府県別)



注) 1. 瀬戸内海区域は、「瀬戸内海環境保全特別措置法」の対象区域。
2. 湾・灘の区分は「瀬戸内海環境保全臨時措置法第13条第1項の埋立についての規定の運用に関する基本方針について」に準ずる。
3. 瀬戸内海環境保全特別措置法対象市町村における値。
出典：各府県調べ（令和3年12月現在）

図1-15(2) 関係13府県の人口密度分布(湾・灘別)